

令和 8 年度島根県原子力防災訓練の実施等について

1. 令和 8 年度島根県原子力防災訓練の実施について

(1) 目的

島根、鳥取両県と島根原子力発電所から 3 0 k m 圏内の 6 市（松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市）、中国電力株式会社、防災関係機関等による合同訓練を実施します。

本市においては、地域防災計画（原子力災害対策編）、原子力災害に備えた広域避難計画等に基づき、原子力防災対策が円滑に実施できるよう、訓練を通して防災関係機関相互の連携強化及び職員の災害対応力の向上を図るとともに、原子力災害時の避難行動に対する市民の理解の向上を図ります。

(2) 主催 島根県、鳥取県、松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市

(3) 訓練内容等

実施日	初動対応等訓練	避難措置等訓練
	令和 8 年 1 1 月 2 日 (月)	令和 8 年 1 1 月 1 5 日 (日)
実施場所	出雲市役所（市災害対策本部）	○訓練参加する 10 地区コミュニティセンター（一時集結所） ※ 平田、灘分、西田、久多美、檜山、東、北浜、佐香、伊野、出東 ○島根県立東部高等技術校（避難退域時検査場所、避難経由所） ○湖陵コミュニティセンター（避難所、原子力防災学習会会場）
訓練内容	○初動対応訓練 ○関係機関への情報伝達訓練 ○市災害対策本部設置運営訓練 ○T V 会議システムによる情報共有訓練	○広報訓練 ○安定ヨウ素剤緊急配布訓練 ○住民避難訓練 一時集結所から避難所までの一連の避難手順を確認 ※ 終了後、原子力防災学習会を実施 ※ 同日、海上保安庁及び陸上自衛隊の支援による実働訓練も開催（複合災害における半島部の孤立を想定〔佐香地区（小伊津町）〕

2. 安定ヨウ素剤の事前配布会について

(1) 配布日時 令和 9 年 1 月 2 3 日（土）〔受付〕 1 0 : 0 0 ～ 〔説明〕 1 0 : 3 0 ～

(2) 配布場所 出雲市役所 くにびき大ホール

(3) 配布対象者 島根原子力発電所から概ね 5 ～ 3 0 k m 圏内にお住まいの方で、緊急時に速やかに安定ヨウ素剤の配布を受けることができない理由があり、事前配布を希望される次の方

○40 歳未満の方 ○妊婦、授乳婦及び妊娠を希望される女性（全年齢）
（※40 歳以上の方は、特に希望される方に事前配布を行います。）

(4) 申請期間 令和 8 年 1 1 月 1 日（日）～1 1 月 1 6 日（月）

(5) 申請方法 しまね電子サービス（インターネット）、申請書の郵送又は持参

(6) そ の 他 安定ヨウ素剤の事前配布申請書の提出先・問い合わせ先
県医療政策課 電話 0 8 5 2 - 2 2 - 5 6 8 8